

第4回神通川水系流域委員会 議事要旨

開催日時：令和7年10月31日（金）13:00～14:30
場 所：富山河川国道事務所3F大会議室（Webを併用）

- 議事次第：
1. 開会
 2. 出席者の紹介
 3. 議事
 - (1) 前回（第3回）流域委員会で頂いたご意見について
 - (2) 事業再評価
 4. 閉会

議事結果

議 事

- （1）前回（第3回）流域委員会で頂いたご意見について

【A委員】 資料1

環境DNA調査で、清流の指標であるアジメドジョウとアカザが確認されており、良好な結果が得られている。今後、トミヨ類が検出されることを期待する。

- （2）事業再評価

【事業概要】 資料-2-1 P.4～6

【B委員】

整備が進捗しているのは良いが、計画に基づく単純な整備ではなく、サクラマス成魚が確認できていない結果を踏まえ、改良しながら進めることが重要である。

特に井田川の蛇行部の深みはほかで代替できない環境であるため、ブロックの設置方法については過去の整備の効果を確認して、改善しながら進めるとよい。

【事務局】

井田川の成魚の隠れ場については、前回の現地視察において、ブロック間に土砂が堆積する状況を指摘いただいた。効果を検証し、ブロックの配置等を検討していく。

【B委員】

サクラマスにとって、上流の県管理区間でも産卵場所となるため、中下流の国管理区間との連携した縦断連続性を確保していくことが重要であるため、可能であれば県とも調整を図ってほしい。

【事務局】

県とは意見交換を年に2～3回行っており、その中でも連続性の話をしている。また、県や富山県立大学にも参加いただいている現地での河川管理の場でも、連続性の話をしている。

【C委員】

整備箇所の評価での、生息環境の改善や整備効果の発揮は認められている。ただし、長期的な評価も必要であり、これまで低水護岸が整備され、流路の範囲も狭められたため、

川が変動するという本来の礫床河川の特徴が少なくなってきたという現状に対しても、自然再生事業で少しでも環境改善につなげていく、といった大枠をお示しされたい。

一方、既設の横断工作物等でサクラマスの遡上が制限され、サクラマス自体も減少している現状においても本事業を実施していく必要があるため、統計データを含め打ち出すとよい。

〔事務局〕

本事業では、局所的な評価に加えて、令和2年度から神通川4地点、井田川3地点、熊野川3地点で環境DNAによる調査を開始し、流域全体の魚類の生息データを蓄積し始めている。蓄積した知見や結果は、今後整理して示す。

本川上流部での横断工作物等によりサクラマスが遡上できないことも認識しており、現在は支川井田川での整備を重点的に実施している。

〔D委員〕

サクラマスを主な対象として進めることに異論はない。ただし、自然再生事業であるので、最終的には、植物や藻類なども含めた生物全体の多様性が増加することが成功と捉えられる。生物多様性の調査も行ってはどうか。

サクラマスを主役にした整備を行いつつ、それを教育面、防災面、情報提供といった流域を巻き込んだ活動を進めていくことでよい成果になる。

〔事務局〕

整備後のモニタリングは魚類を中心に実施しているが、水辺の国勢調査で植物や鳥類、哺乳類の各項目を定期的に調査している。魚類以外の生物についても、水辺の国勢調査によって確認していく。

〔A委員〕

神通川をあるべき姿に再生するため、サクラマスをシンボルフィッシュとするのはよい。ただし、サクラマスにこだわりすぎず、魚類と他の生物などを含めて評価していくのがよい。富山県や地域のためだけでなく、人類共通の財産としての価値があると考える。

〔事務局〕

意見のみ。当日の回答なし。

〔E委員〕

サクラマスの調査はカメラでの撮影結果か。確認例数が少ないとことであれば、利用者や地域から広く情報を収集する方策も検討してはどうか。

〔事務局〕

隠れ場については、潜水による目視と水中カメラの確認結果である。サクラマスの捕獲情報については、漁業協同組合に情報を提供してもらう等している。

【費用対効果】アンケートについて 資料-2-1 P. 9、資料-2-2

〔F委員・E委員〕

CVMのアンケートの有効回答率が51%と低い理由は何か。また、批判的な意見もカウント

されているのか。

年齢は反映されていないが、基本統計として年齢構成が示されているとよい。

【事務局】

CVMアンケートはマニュアル（「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」）に基づいており、例えば、本事業に関係のない選択肢を選ぶなど、アンケートの趣旨を理解していないと思われる回答は除外しているため、有効回答率が51%となった。また、批判的な意見である「事業に対する支払い意思額 0円」もアンケート集計結果に反映している。

年齢構成は、世帯主を対象としているが、おおよそ、30代5%、40代19%、50代20%、60代33%、70代22%であった。

【G委員】

アンケートのP3（資料2-2 P29）は質問等が細かくあり、一見すると煩雑で、忙しい時に見たら回答したくないような印象を持つ。もっと一般の方が回答しやすい見た目にできるとよい。

【事務局】

回答を得やすい方法の検討については、今後も努めていく。回答を多く得る工夫としては、土日を2回含む日程にするなどをしている。

【H委員】

支払意思額（WTP）が378円のことだが、神通川の環境を維持してほしいとの回答であるが、この金額は他河川と比較してどうか。

【事務局】

北陸地方整備局管内では、信濃川では380～390円、阿賀野川では調査回によって異なるが300～500円である。

【事業の必要性、進捗の見込み等】

コスト縮減 資料-2-1 P.10

【I委員】

コスト縮減の中にあった、調査頻度の合理化とはどういうことか。

【事務局】

モニタリングは整備後5年間としているが、5年間同じ調査を行うのではなく、整備後1年目、3年目、5年目には採捕調査を行い、同時に5年間は、水を汲んで分析するだけの環境DNA調査を行うことで、現地で人間が作業する調査を少なくしてコスト縮減を図る。今後は、環境DNA調査をさらに導入するなどして、モニタリング調査におけるコスト縮減に取り組む。

【その他】

【J委員】

今後、護岸工事が実施される予定で、地元としては安心安全の面でありがたい。工事では、河道付け替えが行われると認識しているが、サケ・マスの遡上に影響はないか。

[事務局]

護岸の基礎を高くする工事のため、一時的に瀬替えを行う。工事後は、おおむね工事前と同じ地形に戻すこととしており、横断工作物が設置されることはない。流路を一時的に変更するだけであり、サケ・マスへの影響は少ないと考えている。施工にあたっては環境に配慮する。

○事業再評価の結果

神通川総合水系環境整備事業事業について、当委員会としては、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当であると判断する。

事業再評価の審議結果については、今年度開催予定の北陸地方整備局事業評価監視委員会にて報告すること。

以 上